

一般事業主行動計画

社会福祉法人虹の会

男女ともにその持てる能力を十分に発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日

3. 目標と対策

目標1: 年次有給休暇の年間平均取得率50%を維持し、

取得率50%以下の職員を0人とするを旨とする

【対策】

- ・令和5年 4月～ 前行動計画の取り組みの振り返りと総括
- ・令和5年 7月～ 各事業所での有給休暇取得状況の確認、取得計画策定と実施
- ・令和6年 4月～ 取得率の低い職員の状況・課題を分析し、対策を講じる
- ・令和7年 4月～ 管理職会議にて進捗状況の確認

目標2: 育児・介護で退職した職員の再雇用制度を規程化し周知する

【対策】

- ・令和5年 4月～ 退職者へのヒアリング等により要望事項を把握
- ・令和5年10月～ 利用しやすい再雇用制度を制度設計し規程として明文化
- ・令和6年 4月～ 再雇用制度周知用パンフレットの作成
- ・令和6年10月～ グループウェアによる全職員への周知と退職予定者への周知

目標3: 計画期間中に男性の育児休業取得者1名以上を目指し、

女性の育児休業取得率100%を維持する

【対策】

- ・令和5年 4月～ 育児休業中の職員へ職場復帰面談と先輩職員との意見交換の継続実施
- ・令和6年 4月～ 男性育児休業取得促進用のパンフレットを作成し職員へ手交する
- ・令和7年 4月～ 男女ともに育児休業取得しやすい両立支援制度等の環境整備

以上